



主な論点: ※1 一元的窓口を設けること(及び一元的窓口への通報を保護すること)の是非。

※2 一元的窓口が担う職務の内容及びその実効性の担保方法。

※3 一元的窓口の設置先。

* 不利益取扱いについての申出への対応は次回検討予定